

資料1-2 図柄ナンバープレート(地方版) 導入要綱案のポイント

図柄ナンバープレート(地方版)の導入要綱案のポイント

(1) 新たな図柄ナンバープレート(地方版)の導入について【第5弾・第6弾】

- ・ 地域名又は都道府県全域を単位に導入するものとする。【変更なし】
- ・ 寄付金ありのフルカラーに一本化する。なお、モノトーン基調とすることもできる。
- ・ 図柄の制作や選考の過程におけるデザイナーの活用を明記し、ユーザーに選択されるデザイン提案を促す。
- ・ 図柄のみ導入する場合、合意形成の状況に応じて図柄の導入申込み時期の延長を可能とする。
- ・ 寄付金の活用方法に「災害復旧・復興支援」を明記し、導入に向けた機運醸成への活用を促す。

(2) 新たなご当地ナンバーの導入について【第6弾】

- ・ ご当地ナンバーの導入に係る台数要件を緩和し、特に単独市区で制度を利用しやすくする。
- ・ 図柄とセットを基本とするが、合意形成の状況に応じてご当地ナンバーのみ先行導入を可能とする。

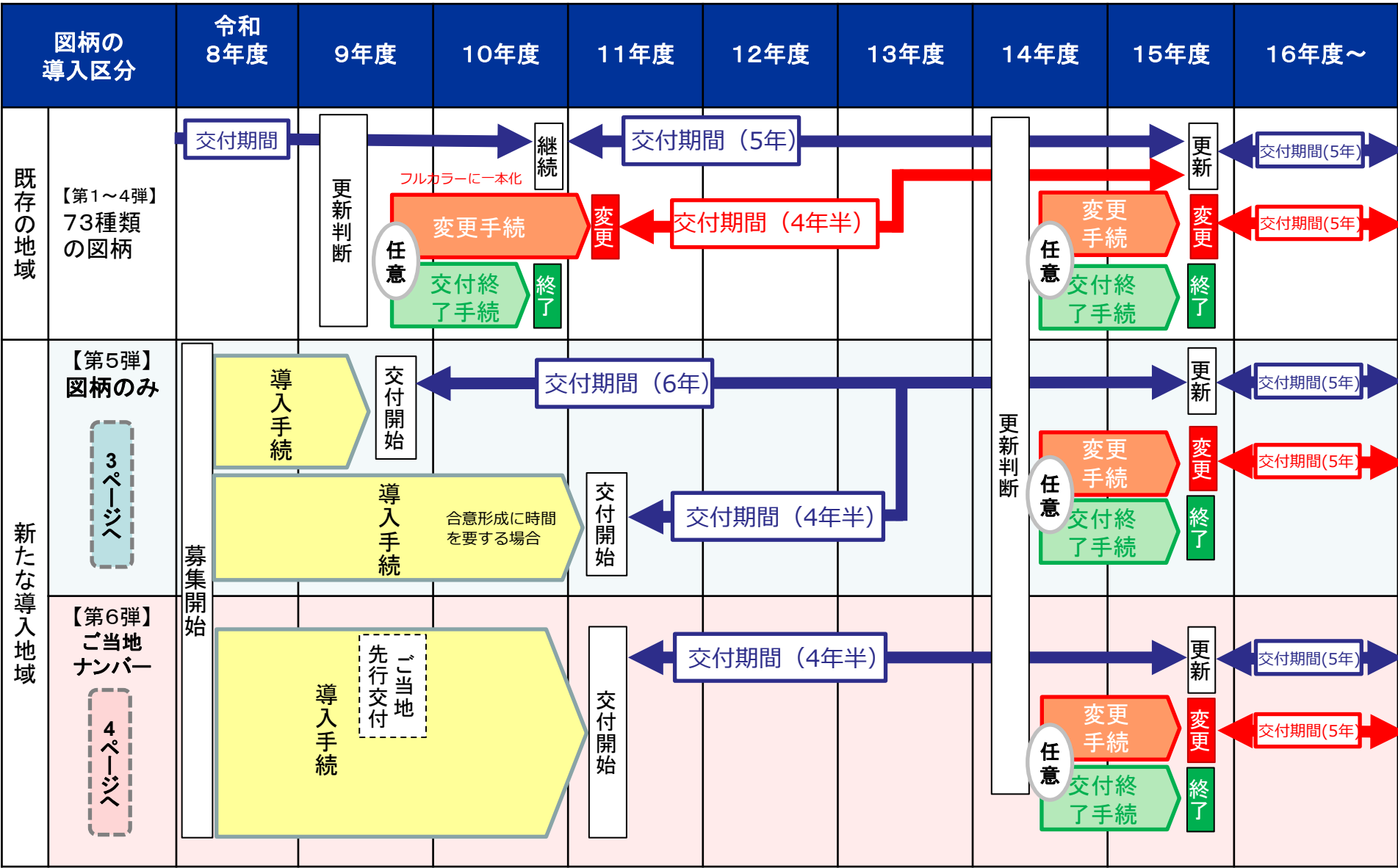
(3) 図柄ナンバープレート(地方版)の交付期間と更新等について

- ・ 交付期間を原則5年間とし、更新制とする。【変更なし】
- ・ 既存の図柄の交付期間は、変更する図柄を除き令和10年10月22日までとし、令和9年度に更新判断する。
- ・ 第5弾第6弾の図柄の交付期間は、令和15年10月22日までとし、令和14年度に更新を判断する。
- ・ 既存のモノトーン図柄は、次回更新は行わず、寄付金ありのフルカラーに一本化する。
- ・ なお、既存の図柄は、令和9年度の更新判断時に図柄の変更提案を行えるものとする。【変更なし】
- ・ 令和14年度の更新判断基準は、令和9年度の更新状況を踏まえて令和9年度に設定することを明記。
- ・ 普及促進事例の横展開、地域の表彰等により国及び導入地域が普及率の向上に努めることを明記。

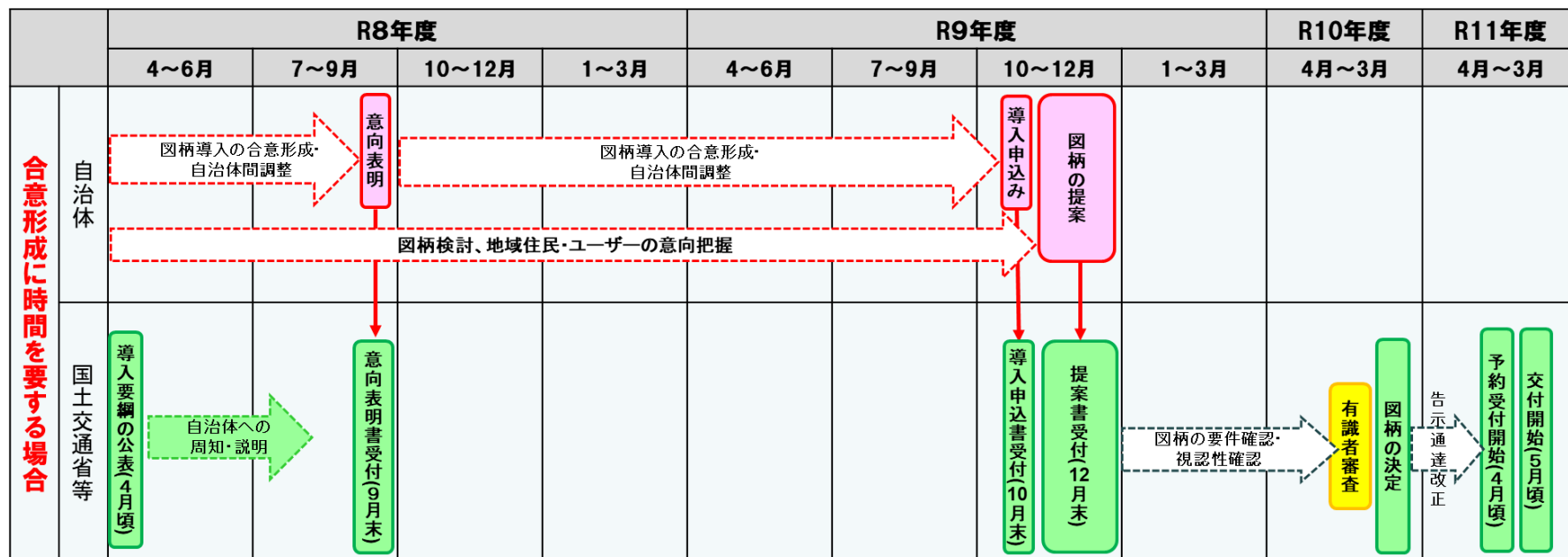
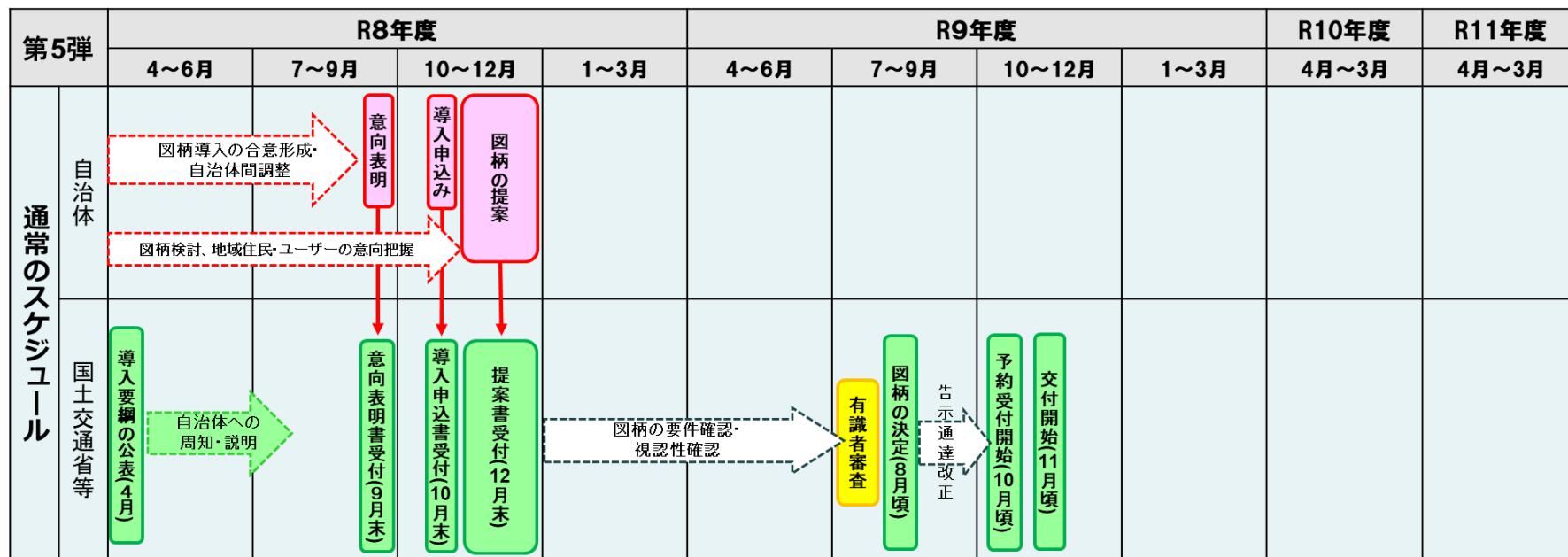
(4) スケジュール

		導入申込締切	図柄の提案締切	交付開始目処	
第5弾	(1) 図柄のみ導入する場合	令和8年10月末	令和8年12月末	令和9年11月頃	
	(合意形成に時間を要する場合)	令和9年10月末	令和9年12月末	令和11年5月頃	
第6弾	(2) ご当地ナンバーを導入する場合	令和9年4月末	令和9年12月末	令和11年5月頃	
	(合意形成に時間を要しない場合)	令和8年10月末	令和9年12月末	ご当地名 先行 令和9年11月頃	図柄 令和11年5月頃

全体スケジュールのイメージ



【第5弾】図柄のみ導入する場合の交付開始までのスケジュール案



【第6弾】ご当地ナンバーを導入する場合の交付開始までのスケジュール案

※既存の図柄を変更する場合は令和9年度の図柄の提案以降のスケジュールを想定

